
F A X 送付案内

平成27年 9月18日

A 4 3 枚 (本状含む)

関係各位



鹿児島県農政部畜産課 家畜衛生係

鹿児島市鴨池新町10番1号

TEL:099-286-3226 FAX:099-286-5599

eikan@pref.kagoshima.lg.jp

PEDに係る特別防疫対策地域の指定解除について

平素よりお世話になっております。

特別防疫対策地域の指定解除について、別紙のとおり、お知らせ致します。

引き続き、本病のまん延防止対策にご協力をお願い致します。

※本情報を他の機関、農場等へ転送する場合は、誤送信が発生しておりますので、宛先の再確認をお願いします。

本病のまん延防止対策にご協力をお願い致します

◇対策

●畜産関連施設入退場時の消毒の徹底

- ・施設で使用した前掛け、長靴、手袋等の消毒の徹底
- ・施設に動力噴霧器が設置してあれば、石灰帯や車両消毒ゲートによる消毒のみでなく荷台やタイヤハウス、運転室マット等の消毒の徹底

●農場入場時の消毒

- ・外部で車両消毒していても、入場時も必ず荷台等車両全体の消毒の徹底
- ・必ず清潔な農場専用の衣服、長靴に交換するなど、人・物による病原体の侵入防止の徹底

●飼養衛生管理基準の徹底

- ・農場内への野生動物の侵入防止の徹底
- ・導入豚の隔離
- ・死亡家畜の適正保管

●母豚へのワクチン接種

平成27年9月18日
鹿兒島県畜産課

鹿屋市及び垂水市内のPED発生農場が、すべて非発生農場扱い（下痢等の症状消失確認から8週間が経過した農場）となったことを受け、9月18日（金）に、鹿屋市及び垂水市の「特別防疫対策地域」の指定を解除しましたので、お知らせ致します。

平成26年10月以降の本県の発生状況（9月18日時点）

| 旧市町村 | 一貫 | 繁殖 | 肥育 | 計 | 非発生農場扱いとなった農場 |
|------------|----|----|----|----|---------------|
| 志布志市志布志町 | 1 | 1 | 1 | 3 | 3 |
| 志布志市有明町 | 0 | 1 | 0 | 1 | 1 |
| 曾於市大隅町 | 1 | 1 | 0 | 2 | 2 |
| 大崎町 | 1 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| 曾於地区小計 | 3 | 3 | 1 | 7 | 7 |
| 鹿屋市(旧鹿屋市) | 6 | 2 | 5 | 13 | 13 |
| 鹿屋市吾平町 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 |
| 鹿屋市串良町 | 0 | 2 | 1 | 3 | 3 |
| 垂水市 | 1 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| 錦江町(旧大根占町) | 2 | 0 | 0 | 2 | 2 |
| 肝属地区小計 | 9 | 4 | 7 | 20 | 20 |
| 伊佐市(旧大口市) | 2 | 0 | 0 | 2 | 1 |
| 伊佐市(旧菱刈町) | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 |
| 霧島市溝辺町 | 1 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| 湧水町(旧栗野町) | 1 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| 始良地区小計 | 4 | 0 | 1 | 5 | 4 |
| 南さつま市加世田 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 |
| 南薩地区小計 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 |
| 合計 | 16 | 8 | 9 | 33 | 31 |

平成26年10月以降の発症・死亡頭数（9月18日時点）

発症頭数：119,726頭

（繁殖：959頭，肥育：10,675頭，子豚：108,092頭）

死亡頭数：28,979頭

特別防疫対策地域の指定状況

- ①鹿屋市（指定日：11月10日，解除日：9月18日）
- ②垂水市（指定日：12月4日，解除日：9月18日）
- ③志布志市（指定日：12月29日，解除日：8月31日）
- ④錦江町（指定日：1月22日，解除日：7月3日）
- ⑤伊佐市（指定日：1月30日）
- ⑥曾於市（指定日：3月2日，解除日：8月31日）
- ⑦大崎町（指定日：3月9日，解除日：6月22日）